

体の育成

(3) 行政組織の整備充実

ア 県における社会体育行政の充実を図るため、担当職員の適正配置に努める。

イ 市町村における行政組織の整備充実を図るとともに、専任担当職員の配置を促進する。

ウ 派遣社会教育主事（スポーツ担当）の計画的な派遣に努めるとともに、社会教育主事（スポーツ担当）の自主設置に努めるよう市町村の指導に当たる。

エ 体育指導委員の資質の向上を図るよう市町村の指導に当たる。

オ 社会体育指導者の養成確保

ア 指導者の養成と資質の向上を図るため、各種講習会、研修会の拡充に努める。

イ 市町村に対して、指導者の組織化とその活用を図るよう指導に当たる。

ウ 民間体育団体に対しては、指導者の養成を行いうよう指導に当たる。

イ ⑤ スポーツに関する情報の提供に努めるとともに、県民のスポーツに対する意識の啓発に努める。

ウ 市町村に対しては、各種事業の充実を図るとともに、住民のスポーツに対する意識を高揚するよる。

う指導に当たる。

第50回国民体育大会の開催準備

開催準備

第1項 施策の概要

1 施策の体系

第50回国民体育大会の開催準備

- (1) 開催準備の推進・①・②・③・④・⑤
- (2) 競技力の向上・⑥・⑦・⑧・⑨

- ① 国体開催準備推進機構の整備充実
- ア 国体県準備委員会に専門的の事項を調査審議する各種専門委員会を設置するとともに、国体準備室を国体準備局に拡大移行し、増大する国体県準備委員会事務局の業務をはじめとする各般にわたる開催準備の企画等の業務を円滑に推進する。
- イ 会場地市町村の準備組織（準備委員会及び事務局）の設置を促進するとともに、競技会開催準備を円滑に行いうよう市町村の指導に当たる。

- ② 国体競技施設・設備の整備
- ア 総合開・閉会式場、県の関連施設の整備及び特殊競技コースの整備計画を作成するなど国体競技施設・設備の計画的な整備を推進するとともに、市町村の指導に当たる。
- イ 全県民が積極的に国体に参加する気運の高揚を図るため、自主的な実践活動を基調とした県民運動の展開を促進する。
- ア 国体に参加する選手、監督、役員及び一般観覧者等の輸送を安全かつ確実に行うため、輸送計画を作成するなど輸送体制の整備に努めるとともに、市町村の指導に当たる。

- ③ 競技運営体制の整備充実
- ア 各競技団体における競技運営能力及び競技役員の資質の向上を図るため、競技役員等の養成・編成

- ④ 広報活動・県民運動の展開
- ア 国体への県民の積極的な参加を実現するため、広報活動の拡充を図り、国体に対する県民の意識の高揚に努める。
- イ 全県民が積極的に国体に参加する気運の高揚を図るため、自主的な実践活動を基調とした県民運動の展開を促進する。
- ア 国体に参加する選手、監督、役員、観察員、報道員等に快適な宿舎を提供するため、配宿計画を作

